

令和7年3月

(第80回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和7年3月4日 (火)

午後3時

ところ 八戸圏域水道企業団

1階 大会議室

八戸圏域水道企業団

令和7年3月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和7年3月4日（火）15：00～16：30

場 所：八戸圏域水道企業団 1階 大会議室

出席の状況

○ 出席（9名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	地主 裕太	(株)マルヌシ 代表取締役社長)
〃	舘 綾子	(八戸ガス(株) 取締役 営業部部长)
〃	田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
〃	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
〃	藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)
〃	松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
〃	松林 拓司	(株)東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)

● 欠席（3名）

委員	河田 恭宏	(株)デーリー東北新聞社 企画総務局長兼社長室長)
〃	三宅 隆文	(八戸セメント(株) 取締役総務部長)
〃	森 善則	(東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長)

(順不同・敬称略)

企 業 団（18名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長兼経営企画課長	卷 泰伸
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼工務課長	内宮 靖隆
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
事務局次長兼水質管理課長	遠藤 邦宏
総務課長	大久保 晶丈
料金課長	瀧田 肇
検査室長	北城 祐司
配水課長	秋元 悟
給水装置課長	高松 恵学

経営企画課危機管理監兼課長補佐 上野 光弘
経営企画課長補佐 三浦 晶子
経営企画課 主幹 財政運営グループ リーダー 宮野 良平
経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸
経営企画課財政運営グループ 主事 山本 晃司
経営企画課財政運営グループ 主事 佐々木 陽平

日 程：令和7年3月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会

2. 議 事

案件1 令和7年度水道事業会計当初予算（案）について

案件2 活動計画について

案件3 その他

・上下水道耐震化計画の策定について

3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

事務局次長兼経営企画課長

これより第 80 回経営審議会を開催させていただきます。
はじめに、副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

第 80 回の経営審議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

年度末の大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から当企業団の事業運営に格別のご理解ご協力を賜りまして、心から深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、令和 7 年度当初予算（案）、活動計画、そして上下水道耐震化計画の策定についてご説明を申し上げる予定となっております。

令和 7 年度につきましては、第 4 次水道事業総合計画の実行計画である第 11 次中期財政計画の最終年度に当たります。財政計画と整合性を図りつつ、維持管理時代における身の丈に合った事業運営を基本としております。第 4 次水道事業総合計画では、策定段階である程度予測はしておりましたけれども、依然として、料金収入や水需要につきましてはその計画を上回る減少に歯止めがかかっていない状況でございます。そういった状況を踏まえまして、予定事業の重要性、緊急性などを精査しながら、より効果的な施設の更新、整備を計画してまいりたいと考えております。

水道料金につきましては、業務の効率化とコスト縮減などの企業努力をぎりぎりまで行いながら、当面は現状維持で経営を持続していく予定としております。ただ、不測の事態が将来起こった場合には、柔軟かつ迅速に判断をしてまいりたいと考えております。

それから、せっかくの機会ですので私から何点か当企業団の状況を申し上げたいと思います。まず初めに、令和 6 年 1 月の能登半島地震を契機といたしまして、昨年 9 月に国土交通省から「上下水道耐震化計画の策定」が要請されました。八戸市の下水道をはじめ構成団体との調整が終わりまして、今年 2 月に県に提出しております。今後 20 年間で重要施設の管路耐震化をさらに加速していく予定となっております。

次に、災害時の応急給水などの住民サービスをきめ細やかに維持させるため、秋田市上下水道局と宮城県の石巻地方広域水道企業団、そして八戸圏域水道企業団で相互応援の協定について検討してまいりました。この度、大筋で合意できましたので、3 月下旬に石巻市で協定締結の運びとなっております。

次に、広域連携に関する協議の状況でございます。新聞報道でもございましたとおり、当初は令和 6 年度を目途に関係の町村と基本合意をすべく努力をしてまいりましたけれども、継続して調査、計画、立案の期間が必要と判断をいたしまして、やむなく、今年度断念をさせていただきました。とは言え、今後も関係事業体に寄り添い協力しながら、丁寧

かつスピード感を持って広域連携の可能性や計画を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、昭和 61 年に企業団が発足してから来年で 40 周年を迎えます。気が早いですが、これからイベントに向けて検討してまいりたいと思います。これまで当企業団の広域水道にご理解ご協力をいただいております皆様に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。今後とも引き続きご指導の方よろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

事務局次長兼経営企画課長

事務局からご報告申し上げます。12 名中 9 名の委員のご出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以後の進行を会長にお願いいたします。

会長

案件に入る前に、今期初めて会議に参加される委員がいらっしゃいます。委員より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

<委員自己紹介>

2. 議 事

案件 1「令和 7 年度水道事業会計当初予算（案）について」

会長

それでは、次第に基づきまして会議を進めていきます。

案件 1「令和 7 年度水道事業会計当初予算（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

<資料 1 を説明>

会長

ただいまの予算の概要についての説明に関しまして、私から事前質問を提出させていただきました。私の質問が終わった後に皆様からも質問を受付いたします。

それでは一つ目、第 4 次水道事業総合計画の給水人口、有収水量の予測値と過去数年の実績値の乖離の程度（2,000 人前後）は財政上許容される範囲に収まっていますか。次期計画では給水人口の推計をよりシビアに見積もる必要があるかもしれません。それでは回答をよろしくお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

まず給水人口でございますが、令和5年度の実績値は、計画に比べ2,125人、0.7%の減少となっております。令和7年度の予算値は、計画に比べ1,522人、0.5%の減少となりました。

続いて有収水量でございますが、令和5年度の実績値は、計画に比べ297,000 m³、1.1%の減少となっております。令和7年度の予算値は、計画に比べ205,000 m³、0.8%の減少となっております。

これらの財政への影響につきまして、給水収益の令和5年度実績値は、計画に比べ5,856万2千円、0.8%の減少となっております。令和7年度の予算値は、計画に比べ4,807万8千円、0.7%の減少となっております。

このため、令和7年度予算では、一部事業を先送りするなど事業費を調整し、計画に近い水準の純利益を確保するよう努めました。

また、令和3年度に実施いたしました令和5年度以降の水需要予測は、新型コロナウイルス感染症後の社会変化が水需要に与える影響を正確に見通すことが困難でございました。その結果、令和5年度以降の水需要は想定よりも減少し、予測値との乖離が生じました。

しかし、必要な事業を実施しつつ、経費の適正管理や収支バランスの維持に努めたことで、現在、経営の健全性は確保されているということになります。そのため、この度の乖離の方は、財政上許容範囲内と評価したいと考えております。

今後の計画につきましては、現在、第4次水道事業総合計画の第2回目の見直しを行っているところでございます。ご意見のとおり、給水人口及び有収水量の予測値は、よりシビアに見積もりたいと考えております。

会長

ありがとうございます。特に人口推計について、恐らく今は年間当たり何パーセントと一定の率で推計されていると思うのですが、これからこの地域の人口減少は加速していくと思われまので、今後の人口推計は、ロジスティックタイプなどいくつかあるモデルの中で何がふさわしいのかをご検討いただければと思います。

それでは次の質問です。有収率の低下について、有収率の向上に向けた取組が重要です。より効率的な漏水探査手法について情報収集するとともに事業体間での情報交換、民間企業との連携等が必要になると思われま。これは意見になりますが、こちらについて事務局の方から何かございますか。

配水課長

ご指摘のとおり、当企業団の有収率は、近年低下傾向にあります。

令和5年度に発生した漏水の企業団による修繕件数は171件で、配水管の漏水が9件、配水管から水道使用者メーターまでの給水管漏水が162件で、9割強を給水管の漏水が占めています。現状として、漏水量が少なく発見しにくい給水管漏水の増加が有収率低下の一因であると予想しています。

しかしながら、当企業団の有収率は、東北地方における給水人口 10 万人規模以上の事業者と比較すると、仙台市、盛岡市、山形市、秋田市に次ぐ高い水準にはあります。

有収率の向上に向けた取組としては、配水管から水道利用者メーターまでで発生した給水管漏水を、速やかに発見、修理する手法の構築が求められているところです。今後は、現在実施している配水ブロックの分析業務と組み合わせて AI や人工衛星等、デジタル技術を活用した新たな漏水探査手法を検討していくことも重要と考えておりますので、引き続き他事業者などからの情報収集に努めてまいります。

会長

ありがとうございました。次の質問は今の質問と関係するのですが、施設・設備のテレメータの更新完了予定の時期を教えてください。また、更新する伝送方式は、スマートメーターの伝送方式と同じでしょうか。また、送水・配水管（幹線・支線）にもテレメータ式の流量計が設置されているのでしょうか。

配水課長

当企業団では、給水区域内の約 120 施設にテレメータ装置を設置しており、15 年周期で順次更新を行っております。更新の完了時期については、施設存続の限り更新を継続してまいりますので、完了の予定はありません。

また、テレメータの伝送方式は、一部を除き、NTT 専用回線を使用しております。一方、スマートメーターでは、無線でデータ伝送する方式となっておりますので、異なる伝送方式となります。

次に、送水管や配水管へのテレメータの設置について、当企業団では給水区域を約 160 ブロックに区分して管理しており、そのうち約 60 のブロックの減圧弁などに流量計を設置し、テレメータ装置により配水量や水圧等を常時遠隔監視しています。

会長

ありがとうございました。この質問には意図がございまして、将来的にスマートメーターを各家庭に設置されるとリアルタイムで水量がわかると思います。そして配水管等にも流量計を設置してリアルタイムでわかれば、ブロックの中で差し引きして大体どれくらいの漏水量があるのかというのが、誤差があるにしてもわかるのではないかと思います。そうすれば、漏水調査委託費を考えればスマートメーターを使用した方が、資産にもなるし有利なのではないかと考えたのですがいかがでしょうか。もちろん今のブロックだと大きすぎると思いますので、小さいブロックをテスト的に作り、漏水量が多そうな地区に選定して試してみるというのはどうでしょうか。

給水装置課長

おっしゃるとおりで実際に今、一部の地域で配水池とスマートメーターの流量が合うか合わないかの実証試験を行うことを、検討している最中でございます。

会長

ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

配水課長

補足になりますが、給水管の漏水はメーターの手前になります。メーター以降の漏水というのは二箇月に一度の検針で判明するものになります。

会長

スマートメーターになると二箇月に一度ではなくて、リアルタイムで情報収集することができるのではないかなと思うのですけれどもどうでしょうか。

配水課長

メーターの二次側の漏水は発見できますけれども一次側の漏水は、スマートメーターで発見できるわけではございません。

会長

そのような課題が残るわけですね。

配水課長

そのとおりでございます。

会長

わかりました。ありがとうございます。

それでは最後の質問です。電気料金、資材費、労務費の高騰について、新型コロナウイルス流行前（令和元年度）と比較しどの程度値上がりしているか教えてください。

また、日本銀行の政策金利の引上げがニュースでも取り上げられていますが、地方債の金利にどのように影響するのでしょうか。

事務局次長兼経営企画課長

電力料金の推移ですけれども、主要施設で電力使用量の多い白山・蟹沢・三島の各浄水場をピックアップして動力費の合計額を算出いたしました。令和7年度の予算額では、4億3,000万円となりまして、令和元年度に比べ1億4,000万円、48.3%上昇しています。また、1kWh当たりの単価は、燃料価格の変動により30.0円となりまして、令和元年度に比べ11.1円、58.7%上昇しています。

次に資材費についてです。当企業団で採用している主な水道管であるGX形ダクタイル鋳鉄管の1種管及びS種管の口径別単価の推移を見ると、令和6年度の平均単価は、85,325円となりまして、令和元年度に比べ14,767円、20.9%上昇しています。

次に労務費についてですが、当企業団の発注工事に関連する主な労務単価の推移を見ると、令和6年度の平均単価は、23,244円となりまして、令和元年度に比べ4,011円、20.9%上昇しています。いずれも2割から5割程度、費用が上昇している状況でございます。

最後に、金利の引上げについてご説明をいたします。日本銀行の政策金利が引き上げられると市場が予測すると、短期金利が上昇し、それに連動して長期金利、国債の利回りも上昇する傾向があります。地方債は国債と同じく低リスク資産と見なされるため、国債の金利上昇を追うように地方債の金利も上昇すると考えられます。

当企業団では、地方債のうち公営企業債を毎年度、地方公共団体金融機構から借り入れる形で起債しています。地方公共団体金融機構の貸付利率は、令和元年9月には0.08%まで低下しましたが、今日現在で1.9%と、近年上昇傾向にあります。

会長

ありがとうございます。水道事業のコストがかなり高くなっているということがわかりました。それを経営審議会の皆様にも共有できたことが良かったと思います。いずれにしても経営状況はかなり厳しいということがわかりました。

他の委員の皆様からもご質問等ございましたらお願いいたします。会社経営・企業経営をしていく上で何か企業団様にアドバイス等ありましたらぜひよろしくお願いいたします。

A 委員

資料を拝見させていただきましたが、人口が減少している、物価高あるいは円安と、基本的に儲かる要素が少なくなってきましたけれども、そのような社会的背景が水道というものと連動しているということがよくわかりました。

そこで三つほど質問させていただきたいのですが、まず事業計画の方で、令和7年度の社会的背景を踏まえて最も特徴的な計画のポイントとなる点はどこなのでしょう。予算説明の中で四つの計画の柱というものが詳細に説明されておりましたが、いまひとつどこが重点的に取り組んでおられるのかがこの資料を拝見するだけでは見えにくかったという点がございました。

次に、収入等といったところで経営的に厳しいということは、企業団様の方でも認識しておられるようではございますけれども、先ほどご説明の中にもあった経費を削減するなどありましたが、例えば工事や計画とかを先延ばしにするというのは現実的ではないですし、逆に住民の人々に対するサービスというものが低下してしまいます。そのようなことから、経費の削減というのは技術的な部分では難しいのではないかという点を踏まえた上で、具体的にどのような経費削減というものをお考えになっているのでしょうか。

そして最後に、このような状況が続きますと、中長期的な視点で考えると、水道料金を値上げせざるを得ないという最悪な手段があるかと思えます。将来的にはそのようなこともお考えになっているのか、以上のことについて質問したいと思います。

副企業長

ご質問ありがとうございます。一つ目につきましては、四つの柱「安全」、「強靱」、「持続」、「連携」のどの柱に力を入れているのかという点でございますが、令和元年度から10年度までの計画の中で投資の規模が一番大きいのは「持続」でございます。施設・管路の更新、最適化という部分での投資額は大きくなっています。それともう一つ、上下水道施設耐震化計画の事業の推進で、国の方から財政支援など具体的なことは示されておきませんが、恐らくそれが具体的に加速されるとなると「強靱」のところへ投資額が増えてくるだろうと予測しております。したがって、限られた財源のなかでの振り分けになりますので、「強靱」と「持続」のところにある程度の建設改良投資が入ってくるということになります。そうすると財源は、交付金、補助金、それから企業債、その他内部留保資金が考えられます。そこで、どの程度までその財源がもつのか、というのが三つ目の質問になると思います。料金改定をどう考えているかという点になりますけれども、冒頭でも申し上げたとおり、料金改定については当面、業務の効率化、コスト削減をしながらなんとか水道料金を現状維持で頑張っていきたいと申し上げました。ただ、条件を付けました。不測の事態が生じた時には、そこは臨機迅速に対応してまいりたいと。したがって、この「強靱」について国土交通省の方から強力に加速しろと言うような指示があれば、それは早急に財源の手当てをしていかなければいけないということになりますので、料金改定の検討を早急にせざるを得ない外的要因になるだろうと考えております。

それから二つ目のご質問の具体的な経費削減についてですが、工事の発注について、設計と施工を一括して発注する簡易型のDB方式を採用しております。

A 委員

ありがとうございました。よく経営とか経済の場合ですと、規模の経済という言葉があり、個別にやるよりも一気にまとめてやった方が単価は安くなる、逡減するという法則がありますけれども、逆に言うと工事とかは細かく分けてやるよりもある程度まとめてやってしまった方が実は1 km当たりの単価が安くなっていることもあるかもしれませんので、ネットワークとなる水道管であるわけですから工事などの投資するところは投資する。ただ、ないがしろにできない「安全」や「連携」といった予算の割合は少ない部分ではありますが、「安全」という所が、私たち消費者が一番感じる所だと思いますので、そちらをしっかりとやらせてもらえれば良いなと思いました。

会長

ありがとうございました。

他に委員の皆様からご質問やご意見等ありますでしょうか。

無いようであれば次の案件に移らせていただきます。

案件2「活動計画について」

会長

それでは、案件2「活動計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

<資料2を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。

無いようですので次に移ります。

案件3「その他 上下水道耐震化計画の策定について」

会長

それでは、案件3「その他 上下水道耐震化計画の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長兼工務課長

<資料3を説明>

会長

ただいまの説明に対しまして、皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、私から質問させていただきます。こちらの件は恐らく全国それぞれの自治体に一律に依頼があったと思うのですけれども、国土交通省の意図は何なのでしょう。

事務局次長兼工務課長

意図はわかりませんが、能登半島の災害を受けて、避難所に行っても水が出ない、水が出ても今度はトイレとか生活雑排水は流せない。やはり、水が出て生活雑排水が流せるといのが、被災地・避難所でも優先だろうということでの動きだと思います。

会長

この計画を作ったら補助をしましょうという形なのでしょう。それとも、ただ計画を作って実行してくださいという意図なのでしょう。

事務局次長兼工務課長

補助、交付金になるかはわかりませんが、今のところ国土交通省では検討しているという話は聞いております。ただ、まだ正式に決まっているわけではないようですので、この

場での回答は控えさせていただきたいと思います。

会長

ちょうど国会でも予算関係の話をしていますので、同時進行なのかもしれません。

ありがとうございました。

その他に事務局、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、これで本日の会議の予定は全て終了いたしました。委員の皆様、お疲れ様でした。進行を事務局にお戻しいたします。

事務局次長兼経営企画課長

皆様、お疲れ様でした。

最後に副企業長から一言ご挨拶がございます。

副企業長

委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。細かく予算の説明、それから上下水道耐震化計画の策定の説明をさせていただきました。予算につきましては、3月25日に予定しております企業団議会に提案をいたしまして、議決をいただければ4月からこの予算のとおりスタートさせていただきたいと考えております。今後も、先ほど委員からアドバイスをいただきました、安全な水の安定供給を最優先させながら施設の強靱化、それから持続可能な経営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご指導をこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、地方公務員制度が変わりまして、60歳を迎えた年度の最終日である3月31日でこれまでは定年退職でございましたが、65歳まで暫定的に定年が引き上げられている最中でございます。ただいま経過措置中でございます。3月31日で役職を定年になる制度が暫定的に行われます。つきましては、企業団の幹部も3月31日で役職を定年になる職員が出席しておりますので、ご紹介をしながら、皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。最初に事務局次長兼水質管理課長よろしくお願ひいたします。

事務局次長兼水質管理課長

役職定年となりますけれども、今後とも企業団の経営に関しましてご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

副企業長

続いて、検査室長よろしくお願ひいたします。

検査室長

検査室長としてこの場に4年間座らせていただきました。経営審議会委員の皆様は、来年度も続くようですので引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

副企業長

こちらの2名は3月31日で経営審議会と一度ご縁が離れるという形となります。本当に今までありがとうございました。

委員の皆様方には引き続き、年度が替わりましても当企業団に対しましてご指導よろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

本日予定しておりました日程が、無事終了いたしました。これで第80回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。